

1 施政方針

令和3年度 施政方針

七ヶ浜町長 寺澤 薫

東日本大震災の発生から10年が経過し、町民の皆様と共に総力をあげて取り組んでまいりました復興事業は、おかげさまで順調に進展を遂げ、10年を機に復興は新たなステージを迎えることになります。

一方、「心の復興」には、今後も時間をかけて向き合う必要があり、町民の皆様の心のケアに加え、本年度は新たな施策として、東日本大震災の経験と教訓を後世に伝え、震災の記憶を風化させない取り組みにも力を入れてまいります。防災・減災対策につきましては、大規模自然災害へ備えるべく、本町の国土強靭化に取り組み、更なる強化をしてまいります。

さて、世界中で蔓延している新型コロナウイルス感染症は、町民の皆様の生活をはじめ、大きな影響を及ぼしております。難局ともいえる状況の中、医療の最前線で日々全力を尽くされている医療関係者の皆様に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

本年度は、一刻も早い収束と平穏な日常が取り戻せるよう、新型コロナウイルスワクチンの早期接種と感染拡大防止を最優先に取り組んでまいります。

私たちを取り巻く環境が激変し、刻々と変化し続けるコロナ禍中であってもまちづくりの歩みを止めるわけにはまいりません。本年度は、コロナ後の未来を見据えるため、策定を1年延期しておりました「七ヶ浜町長期総合計画」及び「七ヶ浜町総合戦略」を策定し、復興の新たなステージの指針をお示しいたします。

政府においては、本年9月にデジタル庁が設置され、社会全体でのデジタル化の加速が予測されます。本町においても、デジタル化による行政運営の効率化、住民福祉の向上を積極的に進めてまいります。

本年度におきましては、「心かよう健幸のまちづくり」をより一層推進するため、「まちづくり戦略ステップアップ2021」と題し、以下の6つの政策軸のもと、まちづくりを進めてまいります。

- 1. 安全・安心の充実**
- 2. 人材の育成**
- 3. 攻めの福祉へ**
- 4. 地域の再構築**
- 5. 地域公共交通の継続と充実**
- 6. 地場産業の新たな展開の模索**

これらを進めるにあたっては、「見える化」をキーワードに、町民の皆様にわかりやすく、かつ、効率的・効果的な施策となるよう鋭意取り組んでまいります。

なお、6つの政策軸については、次の新規事業等に取り組んでまいります。

1つ目は、「**安全・安心の充実**」であります。

全国各地で大規模自然災害が発生し、災害が年々激甚化している中、人命を守ることが最優先でございます。町民の皆様への災害・防災情報の提供とともに避難行動を促し、来るべく自然災害に対応できるよう強化してまいります。

主な事業としては、「東北大大学指定国立大災害科学トップレベル研究拠点」によるフィールド連携研究を本町との共催事業として企画し、行政と学術の連携による安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、今後災害が発生した際の避難所の設営、運営には新型コロナウイルス感染症対策が不可欠であることから、迅速かつ円滑に避難所を設営、運営できるよう体制を整えてまいります。

2つ目は、「**人材の育成**」であります。

平成28年度から「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」の更な

る充実を図るため、町内小中学校では「七ヶ浜・グローカルP R O J E C T」に取り組み、英語教育では、「小・中学校の英語コミュニケーション力の育成」として、自分で考え、自分の言葉で意見や考えを伝えられるコミュニケーション力の育成に取り組んでおります。

本年度からは、世界のグローバル化やI C T（情報通信技術）化の大きな社会変化に対応できる人材育成も視野に入れ、「小・中学校の英語コミュニケーション力の育成」とG I G Aスクール構想による「I C T教育の推進」の2つの施策を柱として展開してまいります。

I C T教育においては、教師と児童生徒が一緒になって知恵と工夫を凝らし、発見する喜びや主体的で対話を通した学びを深め、学習活動の一層の充実を図ってまいります。

不登校等の児童生徒への対応や小学校・地区民合同大運動会についても関係機関との連携・協力体制を強化し、質の高い教育の実現に向けて取り組んでまいります。

3つ目は、「**攻めの福祉へ**」であります。

新型コロナウイルスの影響により社会的・経済的に不安定な状況が続く中、妊娠・出産、育児への不安や悩みを抱える妊産婦等の増加が懸念されます。

児童福祉につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的として、本年度「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、専門職が中心となり、個別の実情・ニーズの把握や支援内容の調整など、妊産婦・乳幼児等への包括的な支援に取り組んでまいります。

また、専門的な相談・対応を必要とする子どもやその家庭等に対し、継続的な支援を行うため「子ども家庭総合支援拠点」を立ち上げ、妊娠・出産、育児に関する個別相談や情報提供を行うほか、要保護・要支援児童等や虐待への対応についても関係機関と連携し取り組んでまいります。

これらの一体的な運営・管理を推進するため、引き続き宮城県から児童福祉を専門とする職員を派遣いただき、業務の統括及び関係機関との連携強化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、個々の事情に応じ適切な福祉サービスが提供できるよう「顔が見える」福祉に取り組んでまいります。その一つとして、新たに地域の見守り支援員を配置し、地区や町社会福祉協議会と連携しながら、避難行動要支援者名簿に基づく見守りのルールを定め、より地域の見守りと介護予防の関連を強化して対応してまいります。

また、これまで取り組んできたドライビングシミュレーターに加え、新たに本年度は、スポーツダーツなど年代を問わず気軽にできるレクリエーションも取り入れ、健康寿命の延伸と介護予防につなげてまいります。

幅広い年代の健康維持のため、人にやさしく歩きやすい「逍遙のみちづくり」を模索しつつ、ウォーキングを推奨してまいります。町民の健康寿命の延伸につながる「健康づくり講演会」の開催などに加え、今年度は、子どもからお年寄りまで各世代にわたり、だれもが健幸で生きがいをもって暮らしていただけるよう、新たな企画を検討するための横断的な組織を庁内に立ち上げます。

4つ目は、「**地域の再構築**」であります。

コロナ禍の新しい生活様式の中でのコミュニティ活動も変化しています。本年度は、新たに町民の皆様の健幸と世代間交流、コミュニティの活性化を目的に、スポーツダーツを活用した「七ヶ浜アロープログラム」事業を展開します。

また、津波注意報や警報が発令された際、視覚的に伝達する手段として、沿岸部の自主防災会に津波の発生を知らせる「津波フラッグ」を整備するほか、冒頭でも触ましたが、震災の記憶を風化させないよう、震災の経験や教訓を後世に伝える活動や今後起これうる災害に備え、地域においての災害発生時の避難行動に活かすための取り組みなど、防災対策の充実を図ってまいります。

5つ目は、「**地域公共交通の継続と充実**」であります。

町民バス「ぐるりんこ」は、通勤、通学や買い物など、町民の皆様にと

って必要不可欠な交通手段であり、本年度も利用者のニーズを把握し、きめ細やかな地域交通ネットワークの在り方を探りながら、路線の継続を図ってまいります。

町民バスの利用促進策としましては、スマートフォン等による時刻表検索機能及び英語版時刻表を導入するとともに、好評をいただいている定期券をよりPRし、65歳以上の運転経歴証明書提示者への1年間運賃無料や中学校卒業記念無料乗車券配布などに取り組んでまいります。

6つ目は、「**地場産業への新たな挑戦**」です。

本年度は、「アワビ」増殖事業に加え、新たな特産として期待される「トリガイ」の採苗試験や成育調査に継続してチャレンジしてまいります。

また、明治から本町に伝わる西洋野菜ルバーブにつきましても、新たなブランド展開として、「東北復興宇宙ミッション」により国際宇宙ステーションから帰還した「七ヶ浜宇宙ルバーブ」の普及を目指してまいります。

その他、町民の健康寿命延伸に向けた施策の一つとして、昨年、各家庭に配布したレシピ本を活用し、地元食材や他の食材を組み合わせることで「食べることで健康になる」メニューなどを紹介してまいります。

本年度も本町の地域資源を活用した取り組みを進めてまいります。

一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

令和3年度の歳入歳出予算額は6,500,000千円で、前年度と比較すると850,000千円の減（対前年度比11.6%減）となります。新型コロナウィルス感染症対策関連経費を計上しておりますが、ハード面での復興関連事業が終息したことにより大きく減額となりました。

歳入については、主要な自主財源である町税が1,971,949千円で、対前年度比5.1%減となります。要因としては、固定資産税の評価替えによる減の他、個人住民税の所得割及び法人町民税の減によるものです。

また、税制改正により固定資産税及び都市計画税が減少する場合の減収額の補填として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を計上しております。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金を 26,932 千円（対前年度比 76.5% 減）、子ども医療費助成事業の財源として地域福祉基金繰入金を 20,000 千円（対前年度比皆増）、公債費元利償還金の財源として減債基金繰入金を 20,000 千円（対前年度比皆増）、さらに歳入不足を補うために財政調整基金からの繰入れ 410,000 千円（対前年度比 14.6% 減）を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政対策において地方交付税の微増が示されております。前年度の決算見込額を基に算出した結果、普通交付税は対前年度比 8.3% 増の 1,300,000 千円、特別交付税 100,000 千円を計上しております。また、東日本大震災復興交付金事業費の完了などにより町負担分を補う震災復興特別交付税は、対前年度比 77.4% 減の 76,243 千円となります。

国庫支出金は、災害公営住宅等家賃低廉化及び特別家賃低減対策費補助金（対前年度比皆増）が東日本大震災復興交付金基金の廃止により国庫支出金に計上したこと、新型コロナワクチン接種事業負担金及び補助金（対前年度比皆増）の計上により、対前年度比 54.1% 増の 880,764 千円となります。

県支出金は、認定こども園・幼稚園施設型給付費負担金（対前年度比 17.6% 減）、幼稚園施設型給付費補助金（対前年度比 32.3% 減）の減額はあったものの、衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙並びに宮城県議会議員選挙の執行経費（対前年度比皆増）の増額により対前年度比 0.6% 増の 469,313 千円となります。

町債は、地方交付税の財源不足振替相当分としての臨時財政対策債 250,000 千円（対前年度比 19.0% 増）、七ヶ浜国際村レストラン棟エアコン改修事業の財源として七ヶ浜国際村改修事業債 9,200 千円（対前年度比 83.5% 減）、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債 13,800 千円（対前年度比 137.9% 増）などの借入れを予定しております。

す。

歳出については、人件費が衆議院議員選挙、宮城県知事選挙、宮城県議会議員選挙に係る経費の計上により増となっているものの、退職手当組合負担金負担率の減等により、対前年度比 1.9% 減の 1,331,679 千円となります。

公債費は、東日本大震災後に借り入れた災害援護資金、臨時財政対策債の元金償還の増により、対前年度比 5.9% 増の 444,696 千円となるほか、扶助費が対前年度比 0.8% 減の 1,027,441 千円となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は 2,783,816 千円（対前年度比 0.3% 減）となり、予算全体の 42.8%（前年度 38.0%）を占めています。

普通建設事業費は、七ヶ浜健康スポーツセンター機械設備改修事業、町道整備工事、国際村レストラン棟エアコン改修事業など 184,139 千円となり、復興事業の完了に伴い予算全体で 2.8%（前年度 13.7%）、前年度より 823,761 千円の減となります。

物件費は、復興関連事業、姉妹都市プリマス 400 周年記念事業費で減となっているものの、衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙並びに宮城県議会議員選挙に係る経費、新型コロナワイルスワクチン接種事業、公園管理に要する経費等の増により前年度比 8.3% 増の 1,358,996 千円で、予算全体の 20.9%（前年度 17.1%）となります。

補助費等は、宮城東部衛生事務組合負担金の減などにより前年度比 13.2% 減の 782,498 千円で、予算全体の 12.1%（前年度 12.3%）となります。

繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金が 27,922 千円減の 132,240 千円となったものの、介護保険特別会計（保険勘定）への繰出金が 37,468 千円増の 293,630 千円、下水道事業特別会計への繰出金が 16,015 千円増の 255,715 千円となったことにより、前年度比 4.0% 増の 930,508 千円で、予算全体の 14.3%（前年度 12.2%）となります。

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 3 年度の歳入歳出予算額は 662,000 千円で、前年度と比較すると 10,000 千円の減（対前年度比 1.5% 減）となります。

歳入については、分担金及び負担金が、下水道事業受益者負担金の減少により対前年度比 17.9% 減の 321 千円、使用料及び手数料は、現年度分下水道使用料の微増により対前年度比 0.1% 増の 217,863 千円、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金事業の減少により対前年度比 12.5% 減の 35,000 千円となります。また、繰入金は、流域下水道維持管理負担金などの増加により対前年度比 6.7% 増の 255,715 千円、町債は、資本費平準化債などの減少により対前年度比 13.4% 減の 148,100 千円となります。

歳出については、総務費が下水道事業地方公営企業会計移行業務委託料の増加により対前年度比 7.7% 増の 166,257 千円、事業費は、下水道管路施設ストックマネジメント策定業務委託料の増加により対前年度比 5.6% 増の 111,513 千円となります。

工事請負費の主な内容としましては、社会資本整備総合交付金事業による人孔内面更生工事や汚水ポンプ場改築工事などを予定しております。

また、公債費は、平成 2 年度借換分などが完済したことや利子の減少により対前年度比 6.1% 減の 380,967 千円となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、施設の計画的な維持管理と効率的な事業運営に努めるとともに、令和 6 年 4 月を予定している下水道事業の地方公営企業会計移行に向けて、本年度より準備に取り組んでまいります。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 3 年度の歳入歳出予算額は、2,183,000 千円（対前年度比 2.4% 減）で前年度より 54,000 千円の減で編成しております。

歳入については、国民健康保険税が、337,524千円と前年度より22,308千円の減で計上しております。また、歳出の保険給付費分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める県支出金については、歳出の保険給付費に合わせて1,598,820千円と前年度より22,890千円の減で計上しております。

歳出については、保険給付費を前年度からの推計値により、1,579,827千円と前年度より22,229千円の減（前年度比1.4%減）で計上しております。また国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき519,972千円（前年度比1.1%減）と前年度より5,999千円の減で計上しております。

保健事業については、前年度同様、令和2年度で中間評価を行った第2期国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、保健事業を実施することとしております。特定保健事業については前年度と同様に業務委託として実施、糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施するとともに、引き続き健康増進を図るための生活習慣病予防事業も進めてまいります。

今後も、貴重な財政基盤となる国民健康保険税についてのご理解をいただき、国民健康保険事業の運営に取り組んでまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

令和3年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は17,582千円で、前年度と比較すると729千円の増（前年度比4.3%増）で計上しております。

歳入については、使用料及び手数料が10,580千円となります。公園墓地使用料に係る墓地の区画数は18区画分を計上しております。繰入金については、601千円の増（前年度比10.0%増）となり、歳出の一般管理費に係る経費分を繰入するものとなります。繰越金については400千円を計上しております。

歳出については、総務費が 8,402 千円（前年度比 7.6% 増）となります。このうち公園墓地管理基金への積立は 1,800 千円となります。諸支出金については一般会計への繰出しで 8,780 千円となります。

今後も本事業の周知を図るとともに、公園墓地運営につきまして万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は 1,819,000 千円で、前年度と比較すると 95,000 千円の増となります。

歳入については、基本的に給付費の 23% を 65 歳以上の第 1 号被保険者、27% を 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が負担し、残りの 50% を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分の内、原則として、居宅給付費については、国が 25%、県が 12.5%、残りの 12.5% を町が、また、施設等給付費については、国が 20%、県が 17.5%、残りの 12.5% を町が負担することになります。

歳出については、保険給付費 1,682,519 千円、地域支援事業費 74,646 千円、その他の諸費 61,835 千円となります。前年度予算と比較すると、保険給付費が 69,542 千円の増となります。

これは、要介護認定者数の増加による、サービス利用の增加分を見込んだことによるものです。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は 5,470 千円で、前年度と比較すると 49 千円の増となっております。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものです。

令和 3 年度は、第 8 期（令和 3 年度～5 年度）介護保険事業計画の初年度であり、事業内容及び保険料の見直しを行いました。

介護保険事業の健全な財政運営を図るとともに、高齢者が住み慣れた

地域でいきいきと暮らし続けられるように取り組んでまいります。

今後も、地域包括支援センターが中心となり、地域や関係機関と協働した介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図り、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある活動を共に支え合うことのできる暮らしが実現できるよう努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、加入しているすべての市町村において、保険料の徴収及び被保険者の便益に寄与するものとして窓口事務を行っております。特別会計ではこれら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしております。

令和3年度の歳入歳出予算額は、199,605千円で、前年度より7,122千円の増（対前年比3.7%増）となっております

歳入については、被保険者の増が見込まれることから後期高齢者医療保険料が152,470千円と前年度より5,647千円の増（対前年度比3.8%増）を見込んでおります。低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を43,383千円と前年度より1,221千円の増（対前年比2.9%増）で計上しております。

歳出については後期高齢者医療広域連合納付金195,854千円と前年度より6,868千円の増（対前年比3.6%増）を計上、その他は主に事務費となる総務費に3,236千円を計上しております。

今後は団塊の世代を控え、被保険者数の増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、公平に負担しあうことが制度を安定的に持続させることとして重要であります。保険料を徴収する市町村としては、引き続き後期高齢者医療制度全体の周知に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、人口減少や節水型社会への移行に伴い今後も減少傾向が見込まれますが、海苔養殖業の状況によっては減少幅が抑制されるものと考えられます。

施設面では、水道ビジョン及び施設更新計画に基づく施設整備を行う予定です。

令和3年度の収益的収入は468,987千円で、前年度と比較すると7,209千円の増となります。主な要因は、建設改良工事費の増加に伴い消費税及び地方消費税の還付が見込まれることによるものです。収益的支出は466,765千円で、前年度と比較すると2,439千円の増となります。主な要因は、仙台分水の責任水量変更に伴う受水費の増加や管路情報管理システム更新費用によるものです。

資本的収入は前年度と同額の330千円、資本的支出は325,651千円で、前年度と比較すると197,053千円の増となります。主な要因は、君ヶ岡配水池更新工事等によるものです。

資本的収支における不足額の325,321千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたします。

なお、災害復旧・復興事業に国庫補助金等を活用したことに伴い、一時的に増加した留保資金により、前年度から3年間の予定で実施している水道料金の軽減を本年度も継続いたします。

今後も「小さなまちに大きな安心を くらしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、令和3年度においては、コロナ禍であっても「心かよう健幸のまちづくり」のために果敢に取り組んでまいります。

最後に、震災から10年という節目を迎え、今日に至るまでには、国

内外からの多くの温かいご支援、延べ8万人を超えるボランティアの皆様、愛知県内をはじめとした自治体からの支援職員の皆様のご尽力、そして、町民の皆様の深いご理解とご協力を賜わりましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

今後とも、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応し、町民のニーズにスピード感を持って対処するなど、職員一丸となって取り組み、本町の子どもたちの未来のため、より一層活力のあるまちづくりを進めてまいりますので、新年度におきましても、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

